

様式第1号

## 父原集落「集落営農ビジョン」規模拡大型

作成日：令和2年11月25日

| 市町村名<br>伯耆町  | 組織名<br>農事組合法人 父原                                |                        |
|--|---|------------------------|
| 1 地区の範囲<br>伯耆町 父原地区  |   |                        |
| 2 地区の概要  |   |                        |
| 水田面積<br>6.54ha   | 主な水田栽培作目 水稻                                     | 農家数 20戸                |
| 認定農業者数 1経営体  | 人・農地プランの中心となる経営体数                               | 2 経営体                  |
| 3 組織の概要  |   |                        |
| 設立時期（規約等の制定日）平成31年4月1日   | 構成農家数 20戸                                       |                        |
| 組織形態（該当形態に○を記入）<br>・共同利用型<br>・作業受託型<br>・ <u>協業経営型</u>                                    |   |                        |
| 4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標  |   |                        |
| 【項目】   | 【現状】  | 【目標】令和5年度              |
| 農地の集積  | 集積面積 A<br>5.82ha                                | 6.40ha                 |
|  | 対象水田面積 B<br>6.27ha                              | 6.54ha                 |
|  | 集積率 A/B<br>92.8%                                | 97.8%                  |
|  | 地区外集積面積 C<br>2.69ha                             | 3.79ha                 |
|  | 経営面積 A+C<br>8.51ha                              | 10.19ha                |
| 世代交代への取組   | 農家後継者の現業への参加を積極的に依頼している<br>退職予定者への就農働きかけを行っている。 | 現在の取組みにて2名程度の後継者を確保予定。 |
| 新規就農者の活動参画   | 現在、集落内では新規就農者がいない。                              | 農家後継者の参入予定。            |
| 5 添付資料<br>集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）            |   |                        |
| 注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。<br>2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。 |   |                        |

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

農事組合法人父原の前身として、平成27年4月に父原集落営農組合を立ち上げた。当時の集落は、総戸数22戸のうち農地所有者は19戸で、高齢化が進み農業従事者は10戸だった（自家用消費のみの農家も含む）。この状況では地域の保全（水路、農道等の維持管理）に支障をきたす懸念があった。また、その時点で農業後継者のある農家は少なく、離農の恐れのある農家もあり、集落全体で地域を守る体制が急務な状況であり、集落内の有志（現法人役員）が中心となって集落営農組合を立ち上げた。組合設立後3年を経過したところでより一層の経営の安定と合理化の推進の為、法人化を目指し会社退職後に専業農家となった5人を中心に行作業従事者やオペレーターを確保し、平成31年4月に農事組合法人父原を設立した。

法人化後、集落内の自家野菜栽培畠地を除く農地のほとんどを農地中間管理機構に委託し、法人が借り受けることにより地区全体の連帯感と安心感の醸成を図っている。

（水田 5.82ha）

しかし、地区内の農業環境の保全のみでは、就農者の所得安定を図るのには懸念があるため、今後は、近隣集落の耕作委託水田をトラブル無く集約し、経営面積の確保を図りたいと考える。（地区外集積目標 水田 3.79ha）

また、これまででも、大字父原に隣接している大字古市の一帯は、集落の農地として当集落営農組織の組合員（現法人）が耕作しており、中山間協定エリアにも含まれている。大字古市は地区外集積に含めるが、実質的には法人の集積する地域として今後も耕作をおこなっていく。（現地区外集積面積：水田 2.69ha）

#### 2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

現在コシヒカリ 163a、きぬむすめ 455a、星空舞 158a、はくともち 40a を作付している。きぬむすめの収穫時期が集中するため、収穫が遅れ気味となっているため、R3年度作付から収穫時期の遅い星空舞の作付けを増やし（目標年約 200a 増）、きぬむすめの作付を減少させ（目標年約 100a 減）、作業能力配分・作付け地域の団地化を推進する。

（目標年：コシヒカリ 263a、きぬむすめ 355a、星空舞 358a、はくともち 40a）

畑地作物栽培には畑地を利用し、現在蕎麦を 2.4 ha 栽培している。

米の出荷については、JA出荷に加え、父原集落で生産された米であることに付加価値をつけて個別販売をおこない、販売先のニーズに応じて量や出荷時期を調整するため、米の乾燥調製は当法人での自家調整を原則としておこなう。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

現在は、個人所有の機械を借受けで運用しているが、老朽化している機械は順次法人所有に切り替え、個人負担の軽減と、作業の効率化を図る。（法人規約にて高額機材の個人購入を禁じている。）

現在個人でコンバイン、田植え機、トラクターを所有し、各自の自宅敷地から圃場に向かい作業を行っている。

##### ○コンバインについて

令和3年度にはコンバイン（4条）の導入を予定している。現在、個人所有のコンバイン2台（いずれも3条刈り）で作業を行っているが、いずれも老朽化しており、廃棄予定である。今後集落外にも経営農地を増やしていく規模拡大していく予定であり、令和3年には、経営面積が10ha以上となる予定であるため、コンバインの機能向上を図り、4条刈りを導入し、面積拡大に対応した機械導入をおこなっていく。

##### ○田植え機について

令和4年度には田植機（5条）の導入を予定している。現在、個人所有の田植機2台（5条1台、4条1台）で田植作業をおこなっているが、いずれも老朽化が進んでおり度々故障し修理しながら使用しているためR3年、4年で廃棄予定である。新規導入予定の1台（5条）で規模拡大予定の経営面積（10ha以上）にも対応可能となり、修理費等も抑えられ、効率的な作業ができる。

#### ○トラクター、代掻き機（ハロー）について

現在、個人所有のトラクター4台（32ps、28ps、23ps、22ps）で圃場の耕うん等の作業をおこなっており、当面はこの台数で作業を継続していく。代掻き機については、トラクターにアタッチメント（4機）として取り付けて作業をしている

#### ○乾燥調整設備について

これまで、乾燥機（3台）や糲摺り機（2台）の共同保管場所がなかったため、現在は別々の個人倉庫でおこなっているが、住宅内にあるため粉塵、騒音の問題があり、稼働時間の制約も大きく作業効率が悪い。また、乾燥・糲摺り後の米の保管場所も各自宅に分散しているため、収集して出荷するのに手間がかかり非効率である。格納庫があれば集約することができ、粉塵や騒音で近隣に迷惑をかける心配がなくなり、時間帯に縛られることなく作業できるうえ、収集出荷を効率的におこなうことができる。なお、乾燥機1台（30石）は、ソバ専用の乾燥機として使用し、残り2台で糲の乾燥を行う。

#### ○格納庫兼作業場について

令和2年度は、既存（個人所有）のトラクター4台（32ps、28ps、23ps、22psうち2台は庇下部分に格納）、田植機2台（5条、4条）、乾燥機3台（50石2台、30石1台）、糲摺機2台を格納する。

収穫時期（R3）には、コンバイン1台（新規、法人所有）と田植機1台（既存、4条個人所有）、トラクター4台を格納庫の庇下部分に移動させ、シャッター内部分の乾燥機と糲摺機前周辺に広くスペースをとる。そして、トラックで糲を乾燥機に搬入ができるようにし、糲摺りが終わった米を米袋に積み格納庫内で出荷まで保管する。更に、乾燥後のソバも格納庫内に保管し、必要量に応じて順次出荷するが、夏場を除く9か月間は50袋程度、常時保管する。

目標年（R5年）には今後導入予定のコンバイン（新規、4条法人所有）、田植機（新規、5条法人所有）を格納し、既存の田植機2台を廃棄することから、入れ替えて、一括して格納庫に保管する。また、運搬作業用としてフォークリフトも導入する予定であり、庇下部分に保管する。

現在は常時3人程度のオペレーターで作業を行っているが、機械を1か所に保管して管理することにより作業効率を上げることができる。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

専業農家世帯がないため、農家後継者に農業手伝い参加を依頼、ノウハウの継承を図っている。又、退職者（農地所有者）の再就農に対し、経済負担の軽減を図るためにも、農業機械の共有化、法人所有化を推進する必要がある。

#### 5 経営多角化の方針・具体策

法人での経営は、水田では水稻を中心に今後も経営を図っていく予定。米の販路として、JA出荷（星空舞）と個人事業者に出荷している。

畠地の利用については、ソバの作付を継続しておこない、今後も水田以外での畠地での経営規模の拡大は他の野菜は検討しておらず、ソバの栽培を予定している。

### II 農業用機械施設の整備方針

#### 1 機械施設の整備計画

| 機械施設名             | 規格能力                        | 台数等 | 金額（円）      | 導入予定年月 | 本事業による導入機械に○ |
|-------------------|-----------------------------|-----|------------|--------|--------------|
| 農業用機械格納庫兼作業場      | 木造平屋建<br>(6.895m × 14.775m) | 1棟  | 10,412,578 | 令和3年3月 | ○            |
| コンバイン式            | 4条刈、48ps                    | 1台  | 8,368,800  | 令和3年7月 | ○            |
| 田植機一式<br>(薬剤散布機付) | 5条                          | 1台  | 3,598,760  | 令和4年4月 | ○            |
| フォークリフト<br>(中古)   | 0.9～2t                      | 1台  | 900,000    | 令和3年8月 |              |
| 合 計               |                             |     | 23,280,138 |        |              |